

その1

# 那覇第2地方合同庁舎 1号館完成

那覇市おもろまちの新都心地区に建設を進めていた那覇第2地方合同庁舎1号館が完成しました。

1号館は、平成十三年三月の着工以来、鋭意、建設が進められ、本年六月末に完成し、七月下旬から八月上旬にかけて、七官署が入居することになっています。

号館、3号館が順次、整備されることになっています。



1号館 場所 / 沖縄県那覇市おもろまち2丁目1番1号  
構造 / 鉄筋コンクリート造、地下1階、地上4階  
延べ床面積 / 10,546平方メートル

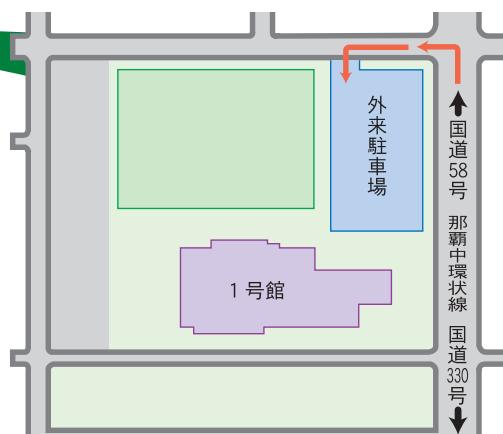
1号館に続き、2号館、3号館が順次、整備されることになっています。また、シビックコア構想の積極的な展開を通して、那覇新都心における行政の核となるような施設整備を目指しており、今後は、

那覇第2地方合同庁舎は、市内に散在する国の機関が入居する施設の老朽・狭隘化を図るため、建物を改修、借り上げ

の改善、借り上げを進めしていくことになります。



案内図



一  
庁舎の紹介

## 市環境への寄与

積極的な施設の緑化を行い、近接公園や歩行空間との一体化を図ることで、都市環境整備の先導的な役割を担っていきます。

**開放性の高い賑わい空間の創出**

広場・ロビー等の開放性を高め、快適で賑わいのある空間を創出します。



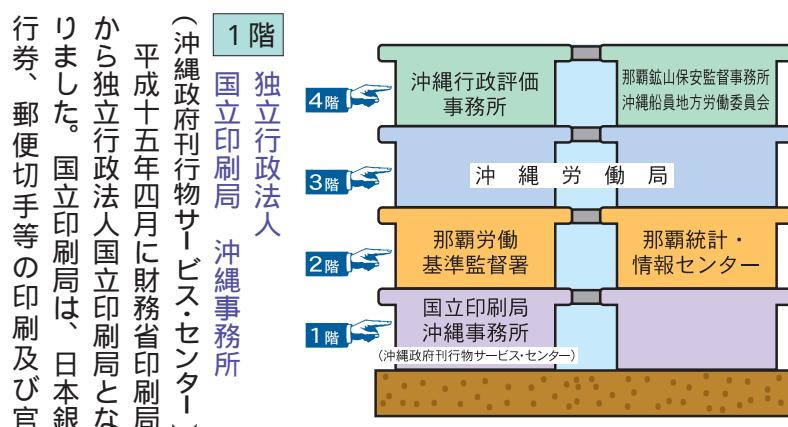
#### 利用者に開放された広場イメージ

「グリーン庁舎」とは、環境に配慮し、エネルギーを有効に利用する施設のことです。本庁舎の場合、外壁には直射光を遮る日除け板、外壁や熱線吸収ガラスが設置されており、室内の空調負荷を低減しています。また壁面を緑化す

ることで、室内への照り返しを軽減し執務環境の向上も目指しています。さらに太陽光発電、中庭による自然通風や自然採光の有効利用、水蓄熱方式の空調システムの採用、リサイクル水（雨水、中水）の利用など、自然エネルギーを活用しエネルギーの消費を抑えるシステムを取り入れることで、「環境にやさしい庁舎づくり」を行っています。



#### 環境に配慮した広告



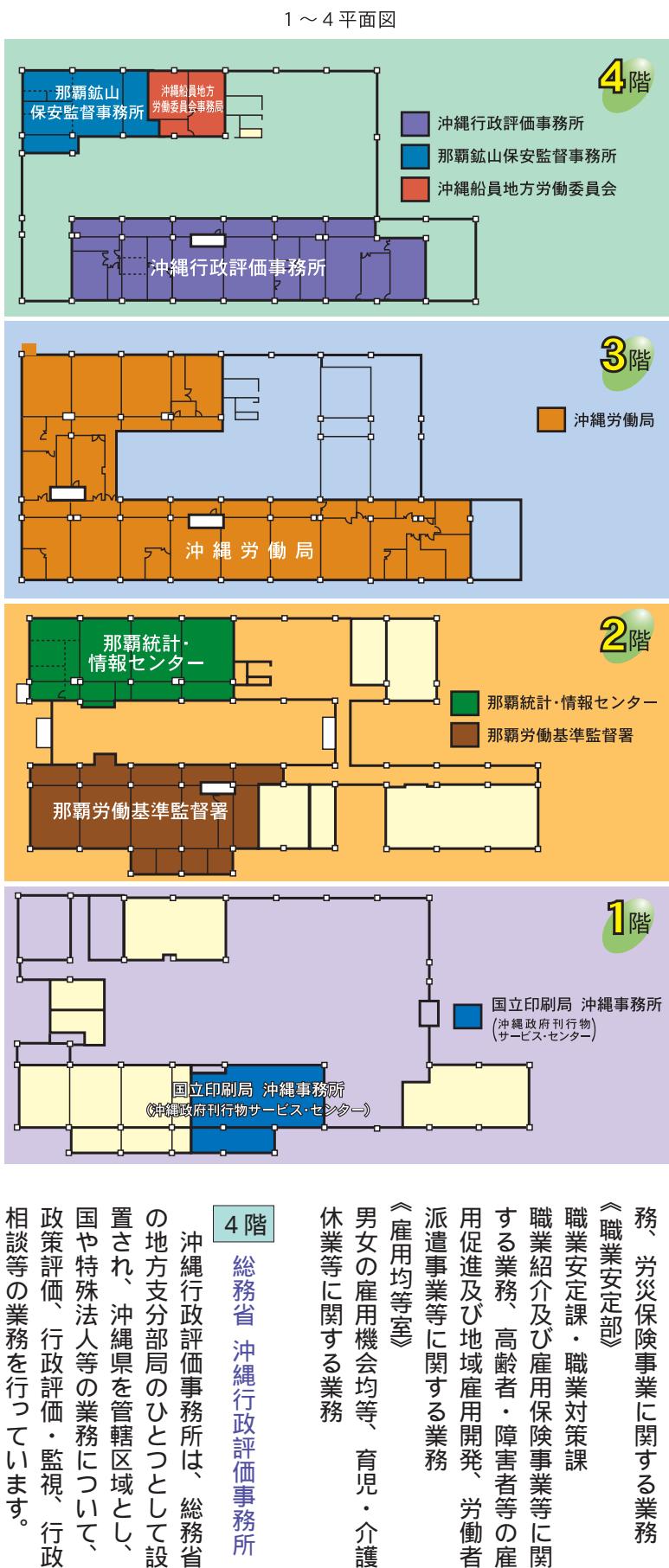
開放的な執務空間

報、法令全書、職員録、白書等の刊行物の印刷・発行を行っています。

「那覇統計情報センター」は、農林水産行政の組織再編で農林水産統計業務と、農林水産政策全般にわたる情報の受発信、IT化の推進等の情報業務を担う新たな組織として平成十五年七月一日に「那覇統計情報出張所」から改組されました。

消費者・生産者の意見、農林漁業現地情報の把握、フィードバック、出前授業等による食に関する情報提供の積極的展開、IT講習会の実施など、農林水産業、農山漁村のIT化の推進等に取り組みます。また、主な農林水産統計業務としては、農業に関する統計調査、食品の加工から消費にいたる流通に関する統計調査、林業に関する統計調査、漁業に関する統計調査、地域環境に関する統計調査を

行っています。



当署管内（浦添市以南の本島南部及び周辺の離島を含む四市六町十村）において、社会経済情勢の変化に即応した労働基準行政を積極的に推進し、労働者が安心して働くよう一般労働条件の確保対策、労働災害防止のための指導、及び労働保険制度の促進などを行っております。

主な業務内容は次のとおりです。  
司法事件の捜査 司法事件の捜査  
総合労働相談コーナー 労使間の  
告 請・報告窓口、労働災害防止コーナー  
労働紛争の解決  
《安全衛生課》  
《労災補償課》  
労働保険関係受付業務、労働保

険料徴収業務、労働保険給付等  
《業務課》  
会計等内部事務  
厚生労働省 沖縄労働局  
沖縄労働局は、沖縄県地域において、全ての人に働く場を提供し、豊かで安心して働く職場をつくるとともに、雇用の場における男女の均等な機会と待遇を確保するため、沖縄県の経済社会情勢を的確に捉え、地域の実情に即した総合的な労働行政を積極的に推

進しています。沖縄労働局の組織と主な業務内容は次のとおりです。  
総務課・企画室・労働保険徴収室  
総務・会計等業務、個別労働紛争の解決等業務  
《総務部》  
厚生労働省 沖縄労働局  
監督課・賃金室・安全衛生課・労災補償課  
労働時間等労働条件の確保改善に関する業務、最低賃金・最低工賃制度の運営等の業務、労働災害防止、労働者の健康の保持増進の業務  
《労働基準部》  
職業安定課・職業対策課  
職業紹介及び雇用保険事業等に関する業務、高齢者・障害者等の雇用促進及び地域雇用開発、労働者派遣事業等に関する業務  
《職業安定部》  
男女の雇用機会均等、育児・介護休業等に関する業務  
《雇用均等室》

4階 総務省 沖縄行政評価事務所  
沖縄行政評価事務所は、総務省の地方支分部局のひとつとして設置され、沖縄県を管轄区域とし、国や特殊法人等の業務について、政策評価、行政評価・監視、行政相談等の業務を行っています。

## 一 政策評価及び行政評価・監視

総務省が実施する政策評価や行政評価・監視については、独自に、行政評価・監視に密着した行政上地の問題を取り上げ、国や特殊法人等の出先機関等を対象に現地的に必要な改善を図っています。

### 二 行政相談

国の仕事などについての苦情や意見・要望を受け付け、公正・中立の立場から関係行政機関に必要なあっせんを行い、その解決や実現の促進を図るとともに、このことを通じて行政の制度及び運営の改善を行っています。

当事務所においては、平成十四年度に約三千七百件の相談を受け付けています。

### 三 情報公開制度の案内等

情報公開制度の仕組みや開示請求手続等についての案内や情報提供を行っているほか、政策評価についての問い合わせを受け付けています。

**4階**  
原子力安全・保安院  
那霸鉱山保安監督事務所

那霸鉱山保安監督事務所は、沖縄の鉱業においても本土の鉱山保安法が適用されることとなつたため、昭和四十七年五月十五日に沖

縄県を管轄する通商産業省（現在は経済産業省）の地方支分部局として那霸市に設置されました。

平成十三年一月六日の省庁再編により、鉱山保安関係については、産業保安担当部局として、資源エネルギー庁の特別の機関である原子力安全・保安院に移管されました。

当事務所は、管理課と監督課の二課から構成されており、業務内容としては、管内鉱山の災害及び鉱害の防止を図るため、自主保安を基本としつつ、鉱山保安法の周知徹底、鉱山保安管理体制の整備・充実、鉱山の保安技術の改善等を重点に保安監督指導を実施し、又、管内鉱山の大半が小規模鉱山のため、きめの細かい保安指導や巡回検査指導を実施するとともに、保安技術職員に対する研修や保安運動の側面的支援等も実施しています。

沖縄船員地方労働委員会は、労働組合法、労働関係調整法等に基づく労使問題の救済・調整機関としての業務のほかに、沖縄総合事務局長の諮問機関としての業務を行っております。

**4階**  
国土交通省  
沖縄船員地方労働委員会

労使間の争いは、当事者で自主労働紛争の調整

的に解決するのが最も望ましいことがあります。このため、当事者間の主張を公正な立場で調整し、話し合いによる解決の手助けをしてあります。

個別労働紛争のあっせん個人と船舶所有者の間で、解

雇・配置転換等の労働問題が生じたときは、「あっせん」の申請をすることがあります。

その他に、不当労働行為の審査と救済、労働組合の資格審査、また諮問機関として、最低賃金にして諮詢を受けた場合、調査審議のうえ答申を行っております。

## 沖縄科学技術大学院大学構想に係る沖縄総合事務局推進本部の設置について

去る5月20日、沖縄科学技術大学院大学構想に関する事業の円滑な推進を図るため、「沖縄科学技術大学院大学構想に係る沖縄総合事務局推進本部」を設置しました。

推進本部は、4月11日の沖縄科学技術大学院大学の恩納村への予定地決定を受け、今後の新大学院大学に係る事業の円滑な実施を支援するため、内閣本府や各行政機関との必要な連絡・調整を行うとともに、沖縄県及び恩納村等からの相談等に、総合的かつ機動的に応じることを目的としています。

推進本部は、沖縄総合事務局長を本部長とし、次長、各部長で構成され、また、開発建設部企画調整官を事務局長とし、各部関係課長で構成される事務局を設置しています。

沖縄総合事務局においては、推進本部を中心として、沖縄科学技術大学院大学設置に向けた施設整備等について、内閣本府、沖縄県、恩納村等と連携を図りながら推進していくこととしています。

問い合わせ先：沖縄総合事務局総務部調査企画課（☎098-862-2367）